令和４年度　岩手県中学生スポーツ・文化活動セミナー　実施要項

１　目　的

令和４年12月に、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示され、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要があることが示された。令和５年度から令和７年度末までの改革推進期間において「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、生徒の望ましい成長を保証できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備することが求められており、本県においても、休日における段階的な部活動の地域移行について、実践研究を進めているところである。

また、令和３年３月に示された「いわての中学生のスポーツ・文化活動のこれから（提言）に基づき、いわての中学生それぞれの興味・関心に応じた多様なスポーツ・文化活動を保障していくために、中学生の活動を支える各主体（学校、市町村・市町村教育委員会、関係団体、指導者）が中学生の健全な成長のためのパートナーという考えに立ち、「望ましい活動・環境の姿」の実現に向けて取り組むことが期待されている。

このような状況の中で、今後の望ましい部活動の在り方や地域移行等について共通理解を図り、改革推進期間における取組の方向性を探ることを目的として本セミナーを開催する。

２　主　催

岩手県、岩手県教育委員会

３　共　催

公益財団法人岩手県体育協会、一般社団法人岩手県芸術文化協会

４　期　日

令和５年２月18日（土）

５　会　場

田園ホール矢巾町文化会館

〒028-3615　紫波郡矢巾町大字南矢幅第13地割123番地　℡：019-697-5585

６　参加者

(1)　県内各学校児童及び生徒の保護者

(2)　県内各学校において部活動を指導する教員等・部活動指導員・地域指導者

(3)　県内総合型地域スポーツクラブ、各競技団体、文化芸術団体及びスポーツ少年団の指導者及び関係者

(4)　各市町村教育委員会関係者、各市町村生涯スポーツ主管課関係者、各市町村文化芸術主管課関係者、各市町村体育・スポーツ協会関係者、市町村スポーツ推進委員協議会関係者及び各市町村芸術文化協会等関係者等

７　日　程

12:30　13:00　13:10　　13:30　　14:30　　15:00　　15:10　　16:30　16:40

受付	開会行事	説　明	講　演	発　表	休　憩	パネルディスカッション	閉会行事

8　内容及び講師

(1)　説明

「いわての中学生のスポーツ・文化活動のこれから」

県教育委員会事務局保健体育課　主任指導主事　　小野寺　丈　晴

(2)　講演

「部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の整備について」

スポーツ庁地域スポーツ課課長補佐　　鴨志田　暁　弘

(3)　実践発表

「地域部活動推進実践研究事業における大船渡市スポーツ協会の実践について」

大船渡市スポーツ協会　事務局長　　白　﨑　陽　彦

(4)　パネルディスカッション

「望ましいスポーツ・文化活動の環境づくりのために、今できること」

【コーディネーター】

「いわての中学生のスポーツ・文化活動のこれから」

岩手県「中学生スポーツ・文化活動に係る研究」有識者会議　座長　　浅　沼　道　成

【パネリスト】

・岩手県ＰＴＡ連合会　会長　　岩　舘　智　子

・大船渡市立東朋中学校　校長　　佐　藤　学

・大船渡市スポーツ協会　事務局長　　白　﨑　陽　彦

・YAMAMOTO　School　I　代表　　山　本　吉　昭

・岩手県芸術文化協会　理事　　小笠原　卓　雄

9　申し込み

(1)　定員等

400名、先着申込順、参加無料

(2)　申し込み方法

【ファックスの場合】

別紙参加申込書に必要事項を記載のうえ、保健体育課担当あてファックス送信する。

※送付先ファックス番号　０１９－６２９－６１９９

【メール送信の場合】

メール本文に以下の点について記載のうえ、保健体育課担当あてメールを送信する。

①お住いの市町村　②氏名　③区分（保護者、教員、学校管理職、部活動指導員、地域指導者、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ競技団体、文化芸術団体、各市町村教育委員会関係者、各市町村生涯スポーツ主管課関係者、各市町村文化芸術主管課関係者、各市町村体育・スポーツ協会関係者、市町村スポーツ推進委員協議会関係者、各市町村芸術文化協会等関係者、その他）のいずれか

④電話番号　⑤ＦＡＸ番号（あれば）　⑥メールアドレス

※送付先メールアドレス　DB0006@pref.iwate.jp

※件名は「【セミナー申込】穂田井嘉　太郎」とすること。

【フォーム入力】

右の二次元コードを読み取り、フォームに入力する。

(3)　申し込み締め切り

令和５年２月10日（金）

10　その他

(1)　別紙「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」に基づき研修会を運営します。

(2)　新型コロナウイルス感染状況により、セミナーを中止する場合があります。その際は、ファックスまたはメールにてご連絡します。

令和４年度　岩手県中学生スポーツ・文化活動セミナー

ブカツって、どうなるの？

令和５年２月18日（土）

13:00～16:30（受付12:30～）

田園ホール（矢巾町文化会館）

【説明】

「いわての中学生のスポーツ文化活動のこれから」　岩手県教育委員会事務局　保健体育課

【講演】

「部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の整備について」

スポーツ庁地域スポーツ課課長補佐　**鴨志田　暁弘**

【実践発表】

「地域部活動推進実践研究事業における大船渡市スポーツ協会の実践について」

大船渡市スポーツ協会事務局長　**白﨑　陽彦**

【パネルディスカッション】

「望ましいスポーツ・文化活動の環境づくりのために、今できること」

★パネリスト

- 岩手県PTA連合会長　**岩舘智子**
- 大船渡市スポーツ協会事務局長　**白﨑陽彦**
- 岩手県芸術文化協会理事　**小笠原卓雄**
- 大船渡市立東朋中学校長　**佐藤　学**
- YAMAMOTO SCHOOL I代表（バスケットボールの民間クラブ）　**山本吉昭**

★コーディネーター

- 岩手大学人文社会科学部教授　**浅沼道成**

令和４年度　岩手県中学生文化ーツ・文化活動サミット

つながって、どうなるの？

令和５年２月18日（土）

13:00～16:30（受付12:30～）

田園ホール（矢巾町文化会館）

【開会】

「いわての中学生の文化ーツ文化活動のこれから」　岩手県教育委員会事務局　保健体育課

【講演】

「地域活動の地域連携・地域移行と
地域文化ーツ・文化芸術関連の整備について」

大船ーツ庁地域文化ーツ課課長補佐　**鴨志田　博弘**

【実践報告】

「地域部活動推進事業（部活動改革）における大船渡市文化ーツ協会の実践について」

大船渡市文化ーツ協会事務局　**白崎　麗亜**

【パネルディスカッション】

「豊かな文化ーツ・文化活動の実現にくつのために、できることは」

◇パネリスト◇

・岩手県PTA連合会会長　**岩渕雅子**

・大船渡市立末崎中学校長　**佐藤　学**

・大船渡市文化ーツ協会事務局　**白崎麗亜**

・SHINAMOTO SCHOOL 代表（いわて文化ーツ応援団）　**山本吉園**

・岩手県芸術文化協会事務局　**小笠原卓雄**

◇コーディネーター◇

・岩手大学人文社会科学部教授　**鳴海麗雅**

説明

いわての中学生のスポーツ・文化活動のこれから

岩手県教育委員会事務局保健体育課

提言の趣旨

・中学生の多様な学びの場として部活動の教育的意義は大きい

・生徒数の減少、活動が多様化

↓

学校の部活動だけで中学生のニーズに応えることが困難

提言の趣旨

県の有識者会議において部活動の教育的意義を認識しつつ

中学生本位の有意義なスポーツ・文化活動 の在り方の方向性を整理することを目的として検討

提言の趣旨

「望ましい活動・環境の姿」の実現

○ 市町村・市町村教育委員会
○ 学校
○ 関係団体
○ 指導者

に求められる役割・取組を提言としてまとめた

いわての中学生のスポーツ・文化活動のこれから

望ましい活動・環境の姿

- □ 自主的・自発的に活動し、中学生による活動の運営等、目標に向かって充実した取組を実践している。
- □ 学校・地域・関係団体等による環境整備や体制構築が進み、中学生が希望する活動を支えている。
- □ 指導者と中学生のコミュニケーションが十分に図られ、生涯を通じてスポーツ・文化活動に親しむ基礎を培うことができる。

いわての中学生のスポーツ・文化活動の課題

1 中学校における「自主的・自発的な参加により行われる部活動」の推進

(1) 部活動における「所属」と「参加」の捉えが整理されていない

各中学校における部活動の所属について

いずれの部にも所属しないことを認めている (「校外活動部」「地域活動部」等を設置し、学校外の活動を認めている場合も含む)	80/149校 (53.7%)
運動部・文化部等への所属はさせるが、学校外の活動を優先させている	69/149校 (46.3%)
運動部・文化部等へ所属させ、学校外の活動に対して特に配慮をしていない	0/149校 (0.0%)

令和３年度保健体育行政関係調査(令和３年12月実施)

いわての中学生のスポーツ・文化活動の課題

1 中学校における「自主的・自発的な参加により行われる部活動」の推進

(2) 活動の多様化により学校の部活動だけでニーズに応えることが困難

あなたの学校では、あなたが一番取り組みたい活動(スポーツ・芸術文化活動)に 取り組むことができますか。

１ できる　　２ できない

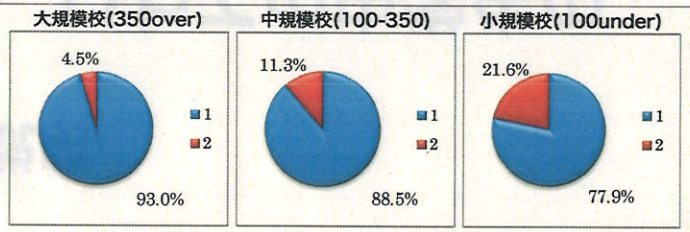

「中学生スポーツ・文化活動に係る研究」に向けたアンケート調査(令和元年12月実施)

いわての中学生のスポーツ・文化活動の課題

1 中学校における「自主的・自発的な参加により行われる部活動」の推進

(3) 生徒が主体となって活動できる体制が整っていないこと

生徒の声	「部活動への参加を強制しないでほしい」「やりがいのある部活動にしていきたい」「部員で協力したり、楽しい活動にしたい」
教員の声	「部活動で学ぶことは多く、大切な教育活動である」「部活動に対する意識が教員によって違う」「部活動で生徒指導や学校を立て直す時代ではない」
保護者の声	「学校の部活動にこだわらなくてもよい」「保護者の負担が大きい」「先生が一生懸命取り組んでくれているのでありがたい」「部活動で学ぶことは多く、打ち込ませたい」

「中学生スポーツ・文化活動に係る研究」に向けたアンケート調査(令和元年12月実施)の回答の一部

いわての中学生のスポーツ・文化活動の課題

2　中学生の多様なニーズに応えるための指導者及び活動場所の確保

(1)　地域の活動について周知を図る必要があること

あなたの地域には、学校の部活動以外にあなたが一番取り組みたい活動ができるスポーツ・芸術文化活動の団体がありますか。

1 ある　　2 ない　　3 知らない

生徒

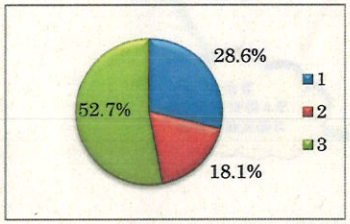

保護者

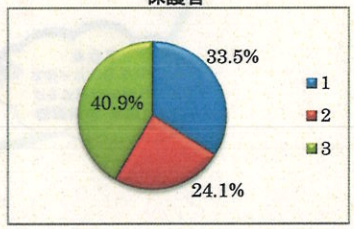

「中学生スポーツ・文化活動に係る研究」に向けたアンケート調査(令和元年12月実施)

いわての中学生のスポーツ・文化活動の課題

2　中学生の多様なニーズに応えるための指導者及び活動場所の確保

(2)　地域単位で運営を支える体制を構築する必要があること

あなたは、校外の活動(学習塾を除く)に参加していますか。

1 運動系の活動を行っている　　2 文化系の活動を行っている
3 運動系・文化系両方の活動を行っている　　4 行っていない

大規模校(350over)

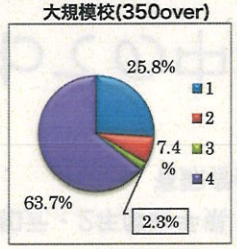

中規模校(100-350)

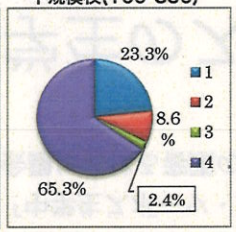

小規模校(100under)

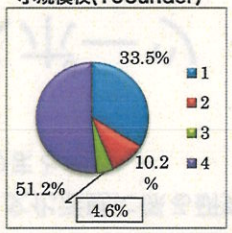

「中学生スポーツ・文化活動に係る研究」に向けたアンケート調査(令和元年12月実施)

いわての中学生のスポーツ・文化活動の課題

3　指導者の適切な指導の推進

(1)　指導者は対話を重視した指導を実施する必要があること

- 対話を重視した指導
- 体罰や中学生の人格を傷付ける言動等の根絶を図る必要

いわての中学生のスポーツ・文化活動の課題

3　指導者の適切な指導の推進

(2)　スポーツ医・科学に基づいた指導及び合理的でかつ効率的・効果的な指導を実施する必要があること

- 自らの経験に頼らない
- 過度の練習が中学生の心身に負担を与えることを正しく理解すること

生徒の声：「指摘ばかりしないで指導をしてほしい」「生徒の意見を活動に反映してほしい」「長時間の練習で、集中することができない。練習をもっと短くしてもらいたい」

保護者の声：「技術指導ばかりでなく、個人の気持ちに寄り添う指導者の配慮がほしい」「練習時間の長さと技術の向上は比例しない。もっとメリハリのある練習時間にしてほしい」

「中学生スポーツ・文化活動に係る研究」に向けたアンケート調査(令和元年12月実施)の回答の一部

「望ましい活動・環境の姿」の実現に向けて

県・県教育委員会の役割・取組

- ■ 適切な部活動の推進【県教委】
- ■ 「岩手県における部活動の在り方に関する方針(改定版)」の内容検討及び再改定【県教委】
- ■ 公立高校入試における推薦入試の在り方についての検討【県教委】
- ■ 教員の兼職兼業の整理【県教委】
- ■ 中学生の受け入れ体制の整備促進【県】
- ■ **地域部活動移行への取組【県・県教委】**

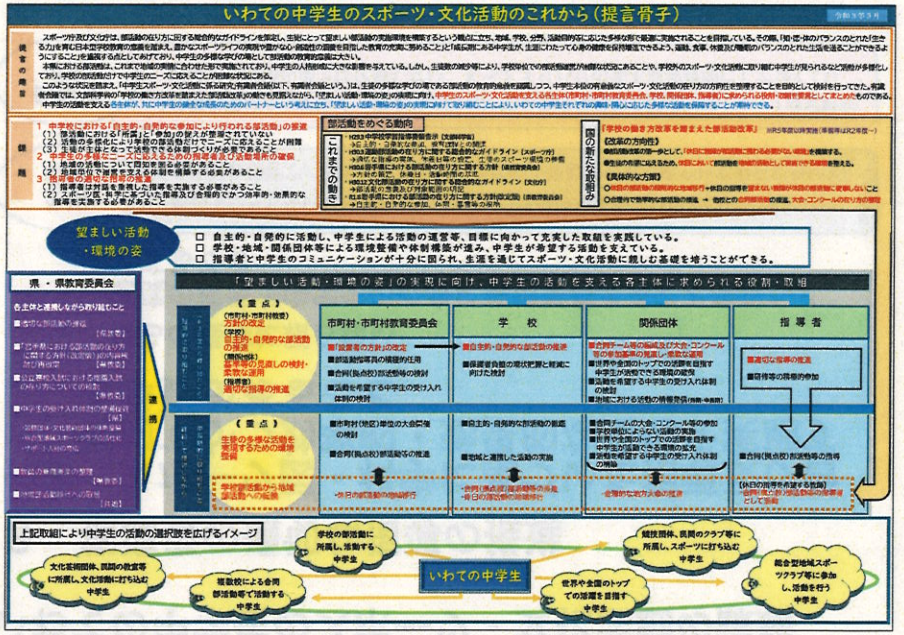

Ⅶ　中学生の活動の選択肢を広げるイメージ

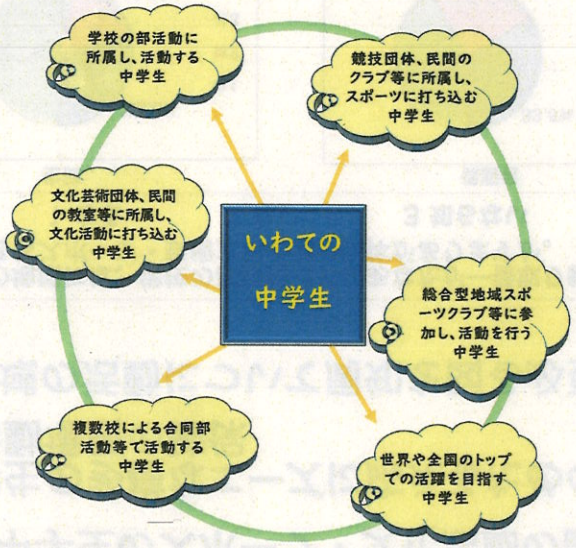

令和元・2年度岩手県「中学生スポーツ・文化活動に係る研究」
有識者会議における審議のまとめ

いわての中学生のスポーツ・文化活動のこれから

https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/043/237/teigen-honbun.pdf

スポーツ庁

令和４年度岩手県中学生スポーツ・文化活動セミナー

部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の整備について

令和５年２月１８日

スポーツ庁地域スポーツ課

少子化・人口減少の加速化

● 学校数の減少、それ以上に進む少子化で**生徒数／学校はさらに小さく**なる中、部活動は持続困難。

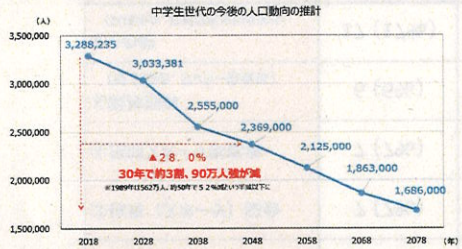

中学生世代の人口は4月1日時点において12～14歳の者の数
厚生労働省作成「人口動態統計月報（2017年5月）」における出生数について、国立社会保障・人口問題研究所作成「日本の将来推計人口（平成29年推計）詳細結果表」の１．出生中位（死亡中位）推計より年齢別算出。

運動部当たりの参加人数（中学生）

● 1運動部当たりの**参加人数は近年減少傾向**にあり、令和３年度については、16.4人である。

(出典)　日本中学校体育連盟の調査を基に スポーツ庁において作成

運動部活動 参加率（中学校）

● 運動部活動への**参加率は減少傾向**にある。

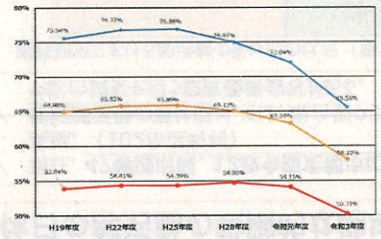

(出典)　学校基本調査並びに(財)日本中学校体育連盟の調査を基に スポーツ庁において作成

教師の部活動に係る勤務状況（中学校）

● 中学校教諭が**土日に部活動・クラブ活動に関わる時間は、１０年前に比べて約２倍**で負担がより増加。

中学校教諭の１日当たりの学内勤務時間（持ち帰り時間は含まない。）の内訳

	平日			休日		
	平成18年度	平成28年度	増減	平成18年度	平成28年度	増減
全　体	11:00	11:32	+0:32	1:33	3:22	+1:49
a 朝の業務	0:34	0:37	+0:03	0:00	0:01	+0:01
b 授業	3:11	3:26	+0:15	0:00	0:03	+0:03
c 授業準備	1:31	1:26	-0:15	0:05	0:13	+0:08
d 学習指導	0:05	0:09	+0:04	0:00	0:01	+0:01
e 成績処理	0:25	0:38	+0:13	0:03	0:13	+0:10
f 生徒相談（個別）	1:06	1:02	-0:04	0:00	0:01	+0:01
g 生徒相談（集団）	0:22	0:18	-0:04	0:00	0:01	+0:01
h 部活動・クラブ活動	0:34	0:41	+0:07	1:06	2:09	+1:03
i 児童会・生徒会指導	0:06	0:06	±0:00	0:00	0:00	±0:00
j 学校行事	0:53	0:27	-0:26	0:02	0:11	+0:09
k 学年・学級経営	0:27	0:37	+0:10	0:01	0:04	+0:03
l 学級経営	0:18	0:21	+0:03	0:01	0:03	+0:02
m 会議・打合せ	0:29	0:25	-0:04	0:00	0:00	±0:00
n 集金・教育費徴収	0:19	0:19	±0:00	0:02	0:02	±0:00
o 教育相談	0:04	0:06	+0:02	0:00	0:00	±0:00
p 保護者・ＰＴＡ対応	0:10	0:10	±0:00	0:02	0:03	+0:01
q 地域対応	0:01	0:01	±0:00	0:01	0:01	±0:00
r 行政・関係団体対応	0:01	0:01	±0:00	0:00	0:00	±0:00
s 校務としての研修	0:11	0:12	+0:01	0:00	0:01	+0:01
t 会議・打合せ（校外）	0:08	0:07	-0:01	0:00	0:01	+0:01
u その他の校務	0:17	0:09	-0:08	0:03	0:04	+0:01

※勤務時間については、小数以下を切捨てて表示。
※平成18年度は、第５期（H18.10.23～11.19）の調査結果を比較。平成18年度は、「部活動」のデータ欠損。
※「教諭」について、平成28年度調査では、主幹教諭・指導教諭を含む。（主幹教諭・指導教諭は、平成28年4月1日現在を対象とされたため、18年度調査では存在しない。）
(出典)　文部科学省調査中間まとめ「教員勤務実態調査（平成28年度）の集計（確定値）」を基に スポーツ庁において作成

運動部活動に加入している中学生数の推移

競技	H25	R3	H25との比較 増減率	H25との比較 増減
ソフトテニス	371,121	290,898	-21.62%	-80,223
バスケットボール	315,354	273,383	-13.31%	-41,971
卓球	238,854	231,137	-3.23%	-7,717
陸上競技	226,692	205,598	-9.31%	-21,094
バレーボール	211,259	199,612	-5.51%	-11,647
サッカー	258,291	163,730	-36.61%	-94,561
軟式野球	245,219	148,170	-39.58%	-97,049
バドミントン	127,239	128,651	1.11%	1,412
剣道	98,913	69,969	-29.26%	-28,944
水泳競技	48,358	39,538	-18.24%	-8,820
テニス	42,883	32,314	-24.65%	-10,569
ソフトボール	50,418	30,716	-39.08%	-19,702
ハンドボール	32,205	27,069	-15.95%	-5,136
柔道	35,809	23,852	-33.39%	-11,957
弓道	12,269	10,943	-10.81%	-1,326
ラグビー	7,152	5,502	-23.07%	-1,650
体操競技	6,387	4,330	-32.21%	-2,057
新体操	4,825	3,793	-21.39%	-1,032
空手	2,315	2,248	-2.89%	-67
スキー	2,641	1,808	-31.54%	-833
ホッケー	1,545	1,473	-4.66%	-72
相撲	1,343	910	-32.24%	-433
なぎなた	834	808	-3.12%	-26
アーチェリー	763	551	-27.79%	-212
スケート	550	519	-5.64%	-31
アイスホッケー	500	466	-6.80%	-34
レスリング	96	139	44.79%	43
フィギュア	51	64	25.49%	13
合計	2,343,886	1,898,191	-19.02%	-445,695

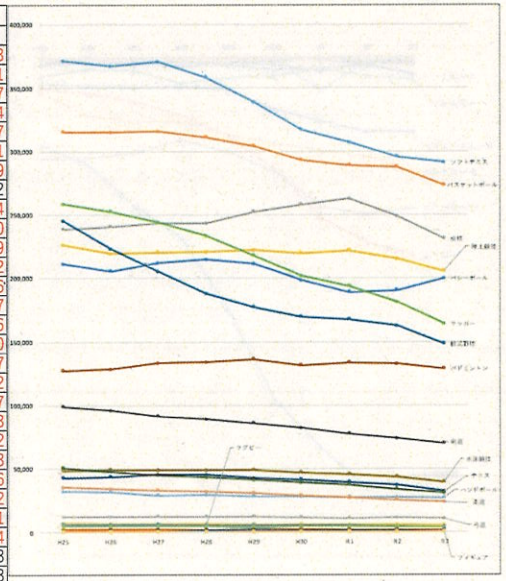

中学校における競技別運動部活動数(学校数)の推移

■競技別運動部活動数の推移（男女計）

	競技	H25	R3	H25との比較 増減率	H25との比較 増減
中体連加盟競技	バスケットボール	14,611	14,028	3.99%	-583
	陸上競技	13,345	12,633	5.34%	-712
	卓球	12,881	12,430	3.50%	-451
	ソフトテニス	12,683	12,022	5.21%	-661
	剣道	10,675	10,751	0.71%	76
	バレーボール	11,314	10,501	7.19%	-813
	軟式野球	8,838	8,058	8.83%	-780
	サッカー	7,062	6,670	5.55%	-392
	バドミントン	6,164	6,658	8.01%	494
	水泳競技	6,164	5,886	4.51%	-278
	柔道	5,341	4,899	8.28%	-442
	ソフトボール	2,773	2,048	26.14%	-725
	ハンドボール	1,415	1,301	8.06%	-114
	体操競技	1,036	1,067	2.99%	31
	新体操	884	945	6.90%	61
	スキー	675	788	16.74%	113
	相撲	332	313	5.72%	-19
	スケート	205	297	44.88%	92
	アイスホッケー	78	117	50.00%	39
参考競技	テニス	2,098	2,365	12.73%	267
	空手	651	667	2.46%	16
	弓道	651	585	10.14%	-66
	ラグビー	352	410	16.48%	58
	ホッケー	109	114	4.59%	5
	なぎなた	59	68	15.25%	9
	レスリング	23	45	95.65%	22
	フィギュア	39	44	12.82%	5
	アーチェリー	49	39	20.41%	-10
	合計	120,507	115,749	3.95%	-4,758

出典：（公財）日本中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査」の調査結果を元に作成。

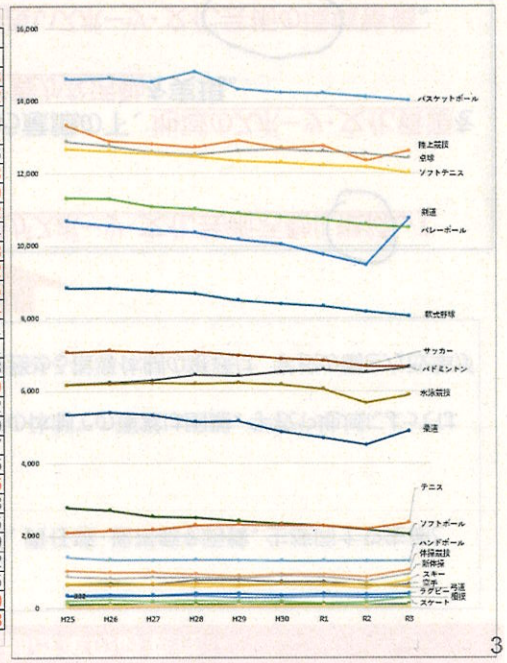

中学校における合同部活動実施チームの推移

競技名	H25	R3	H25との比較	
			増減率	増減
軟式野球	154	731	374.68%	577
サッカー	55	348	532.73%	293
バレーボール	177	264	49.15%	87
ソフトボール	61	201	229.51%	140
バスケットボール	47	131	178.72%	84
ラグビー	32	39	21.88%	7
ハンドボール	10	30	200.00%	20
アイスホッケー	14	12	-14.29%	-2
剣道	7	8	14.29%	1
柔道	6	6	0.00%	0
陸上競技	5	5	0.00%	0
卓球	9	4	-55.56%	-5
水泳競技	0	3	—	3
体操競技	5	3	-40.00%	-2
バドミントン	5	3	-40.00%	-2
ホッケー	5	2	-60.00%	-3
新体操	0	1	—	1
ソフトテニス	3	1	-66.67%	-2
スキー	0	1	—	1
相撲	0	0	—	0
スケート	0	0	—	0
空手	0	0	—	0
合計	595	1,793	201.34%	1,198

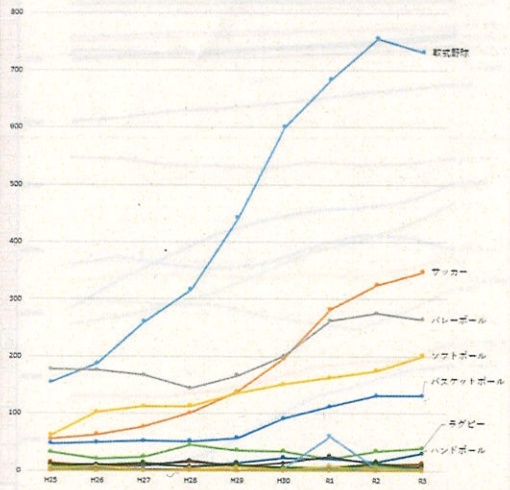

出典：（公財）日本中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査」の調査結果を元に作成。

学校における部活動改革の必要性

【部活動の意義】
○ 生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保。
○ 生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養。生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築。

【部活動の課題】
○ 少子化の進展により、従前と同様の学校単位での体制での運営は困難。学校や地域によっては存続が厳しい。
○ 必ずしも専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中、より困難。

■ 少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保。

■ 「地域の子供たちは、地域で育てる」という意識の下、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用。生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現。

■ 生徒のみならず、地域住民にとってもより良いスポーツ・文化芸術の環境整備。スポーツ・文化芸術による「まちづくり」。

運動部活動改革のこれまでの経緯・取組について

✓ **「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年3月）** ※文化部活動も同様に平成30年12月に策定

生徒に望ましいスポーツ環境を構築する観点に立ち，運動部活動がバランスのとれた心身の成長等を重視し，**地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で、最適に実施**されることを目指す。
生徒のスポーツ環境の充実の観点から，学校や地域の実態に応じて，スポーツ団体、保護者、民間事業者等の協力の下，**学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備**を進める。

✓ **「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」（中教審答申・平成31年１月）抜粋**

特に，中学校における教師の長時間勤務の主な要因の一つである部活動については，地方公共団体や教育委員会が，学校や地域住民と意識共有を図りつつ，地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め，環境を整えた上で，**将来的には，部活動を学校単位から地域単位の取組にし，学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。**

✓ **公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する付帯決議（衆・令和元年11月、参・12月）抜粋**

政府は，教育職員の負担軽減を実現する観点から，**部活動を学校単位から地域単位の取組とし，学校以外の主体が担うことについて検討を行い，早期に実現すること。**

✓ **「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和２年９月）抜粋**

休日の部活動における生徒の指導や大会の引率については，学校の職務として教師が担うのではなく地域の活動として地域人材が担うこととし，地域部活動を推進するための実践研究を実施する。その成果を基に，**令和５年度以降，休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに，休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする。**

令和３年度より、予算事業として**「地域運動部活動推進事業」（2億円）**を新設し、休日の部活動の段階的な地域移行や合理的で効率的な部活動を推進。

※文化部活動も同様に**「地域部活動推進事業及び地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業」（1.2億円）**を新設して実施。

令和3年度地域運動部活動推進事業（休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究）の状況について

✓ 現在、**47都道府県、12政令指定都市に委託**し、受け皿整備等について、**市部及び町村部での実践研究**を実施。（102市区町村）
✓ **地域部活動の受け皿**としては、総合型クラブや競技別クラブなど**地域のスポーツクラブ**や、関係団体のとりまとめや総合調整を担う**教育委員会**等がある。

＜ 実践研究における部活動の受け皿の状況（事業計画）について ＞

	計	政令市	市区	町村
①地域スポーツクラブ（総合型クラブ、競技別クラブ等）	41 (40%)	3 (25%)	22 (37%)	16 (53%)
②教育委員会等	24 (24%)	3 (25%)	14 (23%)	7 (23%)
③体育（スポーツ）協会	7 (7%)	0	5 (8%)	2 (7%)
④民間スポーツ事業者	7 (7%)	4 (33%)	4 (7%)	0
⑤競技団体（陸上協会、サッカー協会等）	6 (6%)	1 (8%)	3 (5%)	2 (7%)
⑥その他（保護者会、地域学校協働本部等）	17 (17%)	2 (8%)	12 (20%)	3 (10%)
合 計	102 (100%)	12 (100%)	60 (100%)	30 (100%)

※「市区」には、県立学校での取組を含む

令和3年度地域運動部活動推進事業
（休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究）の状況について

＜ 実践研究における主な取組概要について① ＞

	都道府県	市町村名	種目	運営団体	指導者	関係団体	概要
①地域スポーツクラブ	茨城県	つくば市	陸上競技 バレーボール ソフトテニス 卓球 野球 剣道 バスケットボール サッカー	・市民団体「洞峰地区文化スポーツ推進協会」 ・総合型スポーツクラブ「つくばＦＣ」	・地域指導者（スポーツクラブ） ・社会人 ・大学生 ・教師（兼職兼業）	・つくばスポーツアカデミー（陸上） ・つくばユナイテッドSun GAIA（バレー） ・つくテニ（ソフトテニス） ・つくば明光卓球クラブ（卓球） ・筑波大学大学院野球コーチング論研究室（野球） ・grow（バスケ） ・谷田部少年剣友会（剣道） ・ＢＣつくば（バスケ）	・校長・PTAを中心に市民クラブを設立し、中学生のスポーツ活動の機会を確保。 ・多種目にわたる地元のクラブチームと連携して、所属の選手が月一回程度、顧問に代わって中学生を指導。
	岐阜県	羽島市	野球 剣道 陸上 ソフトテニス	はしまなごみスポーツクラブ	・地域指導者（総合型クラブ） ・大学生 ・教師（兼業兼職）	・羽島市スポーツ協会 ・岐阜聖徳学園大学	・原則、すべての運動部活動の休日活動をクラブ化。 ・生徒のクラブへの加入は希望制。 ・平日の部活動や休日の大会参加は、引き続き学校の部活動として実施。
②教育委員会	山口県	周南市	軟式野球 ソフトテニス バレーボール 卓球	周南市教育委員会	・社会人（自営業・民間企業等） ・教師（兼職兼業） ・部活動指導員	・周南市体育協会 ・周南市教育部局関係課 ・秋月中学校区地域教育ネット ・秋月中学校PTA組織	・教育委員会が中心となり、関係団体と連携して拠点校の全運動部で休日の部活動の地域移行を実施。 ・地域指導者には、運営主体が主催し、研修会を実施。
③体育協会	富山県	南砺市	バドミントン ソフトテニス なぎなた ソフトボール	南砺市体育協会	社会人	関係競技団体	・地域の体育・スポーツ団体等による小学校段階から中学校段階までの一貫した指導体制の構築を目指す。 ・休日における部活動や域内大会への参加（引率）を地域の指導者が担い、顧問教員が関わらないあり方について実証し、課題を整理。

令和3年度地域運動部活動推進事業
（休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究）の状況について

＜ 実践研究における主な取組概要について② ＞

	都道府県	市町村名	種目	運営団体	指導者	関係団体	概要
④民間事業者	東京都	日野市	陸上競技 バスケットボール	スポーツデータバンク(株)	・地域指導者(コニカミノルタ) ・民間指導者(bjアカデミー)	・コニカミノルタ（株） ・(一社)bjアカデミー ・日野市体育協会	・地元企業の協力を得て、実業団で競技経験を有する社会人が主に土曜日に中学生を指導。 ・部活動の顧問と緊密な連携を図りつつ、顧問に代わり指導を実施。
⑤競技団体	新潟県	長岡市	バスケットボール サッカー 軟式野球 柔道 ソフトテニス バドミントン	・長岡市バスケットボール協会 ・長岡市サッカー協会 ・長岡市野球協議会 ・長岡市柔道連合会	・地域指導者（競技団体） ・地域指導者（企業チーム） ・教師（兼職兼業） ・部活動指導員	・長岡市学校教育課 ・長岡市スポーツ振興課 ・(公財)長岡市スポーツ協会 ・ヨネックス株式会社	・市教委、市スポーツ所管課、市スポーツ協会の連携・調整を図る職員を配置。 ・関係団体横断型で、市における地域部活動を実践。 ・地元企業（ヨネックス）と連携した指導者派遣を実施。 ・長岡市スポーツ活動ガイドライン「NAGAOKA SPORTS Compass」に基づく活動の実施。
⑥その他（地域学校協働本部）	滋賀県	彦根市	バスケットボール 剣道 ソフトテニス 卓球	中学校区支援地域協議会	地域指導者（スポ少指導者） 退職教員 部活動指導員	彦根市体育協会	・「地域学校協働本部」において、地域のスポーツ団体等の協力を得ながら、「土曜日・放課後活動」の一環として実施することで、今後地域部活動などの学校でも実践するための方向性を示す。

部活動の地域移行に対する子供の意識調査

（出典）令和３年度地域運動部活動委託事業　成果報告書

休日のクラブ活動への参加に対する子供の意識

福井県

Q. 休日のクラブ活動の指導に満足しましたか。

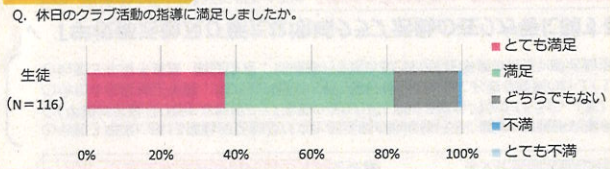

【問の選択理由】（抜粋）

○「とても満足」「満足」と答えた生徒の主な意見（81.9%）
＊技術的、戦術的な指導が受けられる。
＊指導が丁寧でわかりやすい。
＊活動が楽しい、充実した。
＊もっと地域指導者からの指導を受けたい。

○「どちらでもない」「不満」と答えた生徒の主な意見（18.1%）
＊部活動の延長で満足感が得られなかった。
＊練習が（活動回数が多く）体力的につらい。
＊地域指導者からの指導をもっと受けたい。

宮崎県小林市

Q. 地域部活動を希望しますか。
※ 休日の部活動の地域移行に関する試行前

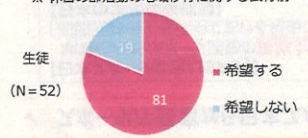

Q. 地域部活動の感想をお聞かせください。
※ 休日の部活動の地域移行に関する試行後

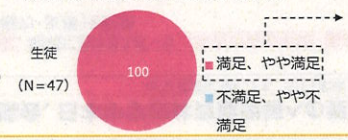

Q. 満足、やや満足の理由（複数回答）

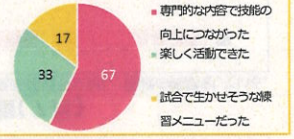

石川県

Q. 地域部活動に望むこと。

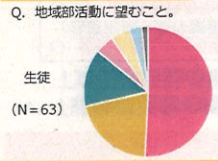

Q. 地域運動部活動について思うこと（自由記述）

△学校では習えないことを、個人的に教えてくださるので、分かりやすいですし、自分の成長には必要だなと思います。
△いろいろな人たちと関われるし、いろんな知識も得ることができてすごくいいと思うし、これからも参加したいと思う。
△もっと専門的な技術を学びたい。
▼日曜になると毎週疲れるけど楽しみにもなっている。
▼たまには休みが欲しい。

地域部活動推進事業及び地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業の状況について

○地域部活動推進事業

・現在、**３２自治体に委託**し、休日の文化部活動の段階的な地域移行に向けて、**人材・活動場所の確保等の課題の解決**を目指す実践研究を実施。
・令和３、４年度併せて、**８割以上が吹奏楽部**について取組を実施。

●休日の活動日数

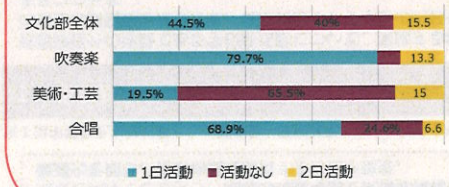

●休日の活動時間

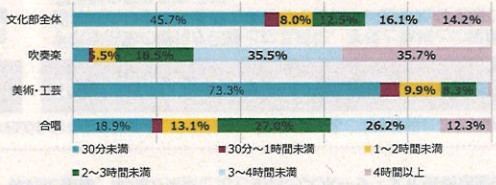

令和元年度「文化部活動等に関する実態調査」：中学生の保護者10,000人へのインターネット調査

○地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業

・現在、**地域の文化芸術団体等５９団体**において、子供たちの文化芸術活動の機会の確保のための受皿を創設するためのモデル事業を実施。
・演劇、伝統文化、生活文化、吹奏楽など、多様な分野における受皿づくりを推進。

部活動改革に関する令和４年度の取組

✓ 「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」(６月)、
「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」(８月)

○ **休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本**とし、**改革集中期間(達成目標：令和５年度から令和７年度末)**を設定。
（合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す）
○ **平日の部活動の地域移行は、できるところから取り組むこと**が考えられ、**地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進**。

✓ スポーツ庁長官から日本スポーツ協会、日本中学校体育連盟等への要請(７月)

※文化部に関しても、全日本吹奏楽連盟等に対し、同様の要請をしている。

【日本スポーツ協会(JSPO)】
地域におけるスポーツ活動の**実施主体の確保**、地域におけるスポーツ**指導者の質の保障・量の確保**、**大会の在り方の見直し**等
(加盟団体の主催大会における見直し等への協力・支援)を要請
【日本中学校体育連盟】
大会の在り方の見直し(令和５年度から地域のスポーツ団体等の全国中学校体育大会への参加について、その着実な実施)等について要請
【スポーツ安全協会】
スポーツ安全保険の補償内容の充実を要請　　※文化芸術活動も対象　　年間 800円

○令和３年度における運動部活動及び文化部活動の地域移行等に関する実践研究事例集　公表(１１月)
○「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（案）」公表（意見募集を11月17日から12月16日まで実施）
○令和４年度補正予算：地方公共団体が行う移行体制の構築に必要な経費の計上(１１月)
○令和５年度予算案　閣議決定：地域移行を進めるための実証事業の実施や部活動指導員の配置等に係る経費(１２月)

✓ 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」策定・公表(１２月)

○　部活動の地域移行に当たっては、**「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」**という認識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、**地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備**。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

○　休日の部活動から段階的に地域移行について、**令和５年度から令和７年度までの３年間を改革推進期間**として、**地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す**。

令和４年12月

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン【概要】

スポーツ庁　文化庁

○ 少子化が進む中、将来にわたり生徒が**スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保**するため、**速やかに部活動改革に取り組む要**。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の**教育的意義を継承・発展**させ、**新しい価値が創出**されるようにすることが重要。
○ 令和４年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、**平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。**これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、**新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。**
○ 部活動の地域移行に当たっては、**「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」**という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、**地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備**。地域の実情に応じ生徒の**スポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消**することが重要。

※Ⅰは**中学生**を主な対象とし、**高校生**も原則適用。**Ⅱ～Ⅳは公立中学校の生徒**を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

Ⅰ　学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

（主な内容）
- **教師の部活動への関与**について、法令等に基づき**業務改善や勤務管理**
- **部活動指導員**や外部指導者を確保
- 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- **週当たり２日以上の休養日**の設定（平日１日、週末１日）
- 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、**学校と地域が協働・融合した形での環境整備**を進める

Ⅱ　新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

（主な内容）
- 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- **地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会**などの体制の整備
- 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、**都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業**
- 競技志向の活動だけでなく、**複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラム**の確保
- 休日のみ活動をする場合も、原則として**１日の休養日を設定**
- 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- **困窮家庭への支援**

Ⅲ　学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

（主な内容）
- **まずは休日**における地域の環境の整備を着実に推進
- **平日の環境整備はできるところから**取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、**段階的な体制の整備**を進める
  ※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- **令和５年度から令和７年度までの３年間を改革推進期間**として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて**可能な限り早期の実現を目指す**
- 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

Ⅳ　大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

（主な内容）
- 大会参加資格を**地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し**
  ※日本中体連は令和５年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- できるだけ**教師が引率しない体制の整備**、運営に係る適正な人員確保
- **全国大会の在り方の見直し**（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

※スポーツ庁ホームページ
「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00014.htm

学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）

学校部活動

【位置付け】**学校教育の一環**（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

学校部活動の地域連携

■**合同部活動**の導入や**部活動指導員等**の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	**部活動指導員等、関係校の教師**（※ｱｽﾘｰﾄ・ｱｰﾃｨｽﾄ等の人材を含む）
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■少子化の中、持続可能な体制にする必要
（学校や地域によっては存続が厳しい）

■地域の実情に応じた段階的な体制整備

地域の実情に応じ、当面は併存

休日の地域クラブ活動

【位置付け】**学校と連携して行う地域クラブ活動**
（法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術）

■**地域の多様な主体**が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	①**地方公共団体**（※複数地方公共団体の連携を含む） ②**多様な組織・団体**（総合型地域ｽﾎﾟｰﾂｸﾗﾌﾞ、ｽﾎﾟｰﾂ少年団、体育・ｽﾎﾟｰﾂ協会、競技団体、ﾌﾟﾛﾁｰﾑ、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	**地域の指導者**（一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代が一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費＋用具、交通費等の実費
補償	各種保険等

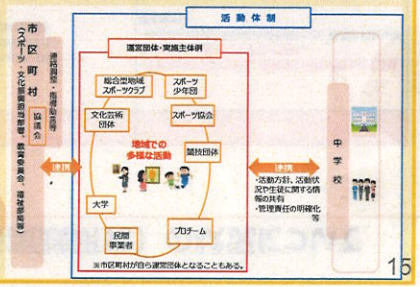

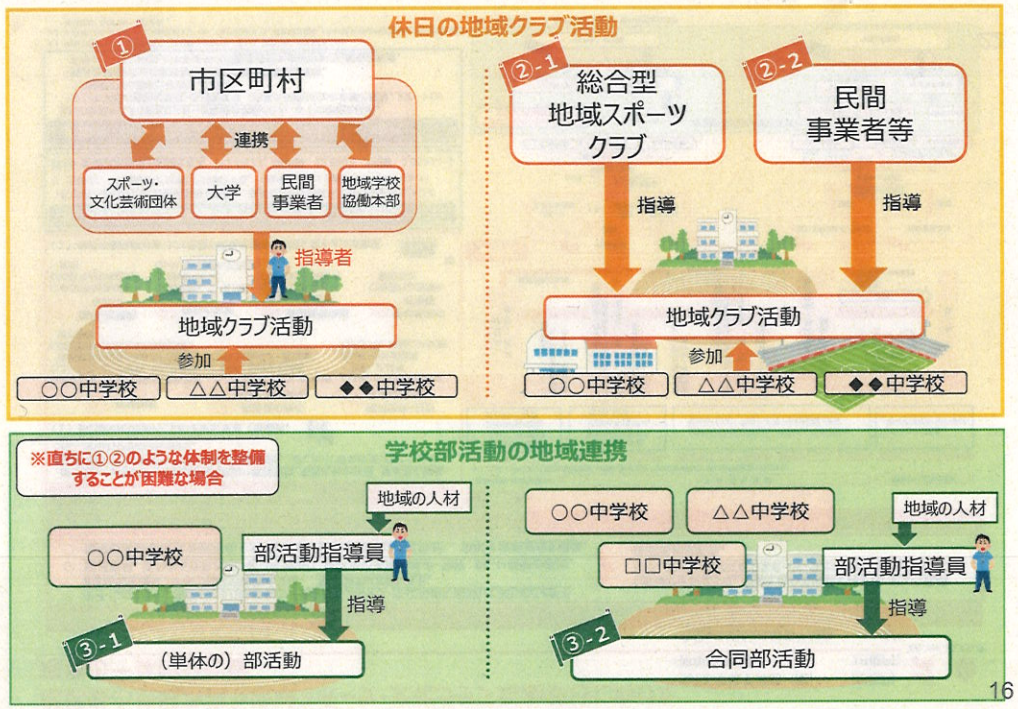

休日の部活動の地域移行に係る手順の流れ（イメージ例）

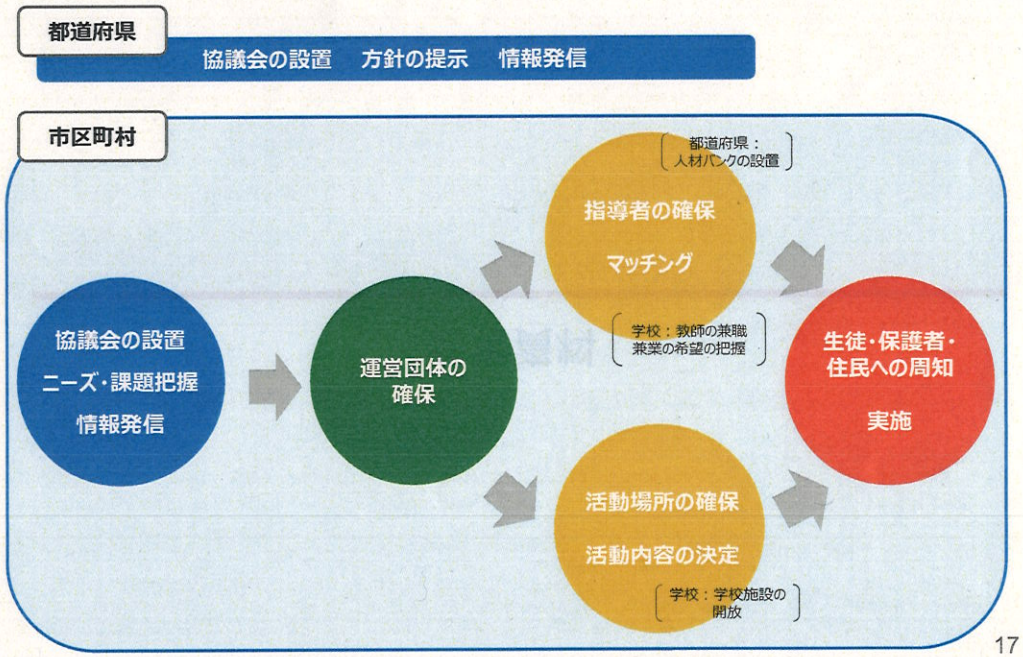

休日の部活動の地域移行に係る要素（例）

	関係者の巻き込み・合意形成	運営団体の確保	指導者の確保	その他環境整備	実施
都道府県	【スポーツ・文化振興担当部署】 ・協議会を設置 **・方針の提示** ・手引きやＨＰの作成、説明会の実施等を通じて**情報を発信**	【スポーツ・文化振興担当部署】 ・都道府県単位のスポーツ・文化芸術団体との連携	【スポーツ・文化振興担当部署】 ・指導者の発掘・把握 **・人材バンクの設置** 【教育委員会】 ・兼職兼業の規定・運用の改善	【協議会】 ・施設利用の効率的運用等を検討し、利用ルール等を策定	【スポーツ・文化振興担当部署】 ・活動を広く周知
市区町村	【スポーツ・文化振興担当部署】 ・教育委員会等とも連携し、**協議会を設置** 【協議会】 ・関係者へのヒアリング等を実施 **・ニーズ・課題を把握** 【スポーツ・文化主管課】 ・手引きやHPの作成、説明会の実施等を通じて**情報を発信**	【スポーツ・文化振興担当部署・協議会】 ・地域スポーツ・文化活動を担う運営団体を確保 【協議会】 ・運営団体との連携体制を構築	【協議会】 ・人材バンクの活用 ・地元の民間企業・大学等との連携 ・地域人材の掘り起こし 【協議会】 ・運営団体・実施主体との**マッチングを実施**	【協議会】 ・学校施設や社会教育施設等の**活動場所を確保** ・施設利用の効率的運用等を検討し、利用ルール等を策定 【協議会】 ・地域クラブ活動における**活動内容を決定**	【スポーツ・文化振興担当部署】 ・活動を周知し、実施
スポーツ・文化芸術団体、民間事業者等	・上記協議会への参画 ・上記ヒアリングの対応	・上記取組への協力・参画	・人材バンクへの人材登録 ・研修等を通じた指導者の**質・量の確保**	【運営団体】 ・地域クラブ活動における具体的な活動内容を決定	【運営団体】 ・活動を周知し、実施
学校	・上記協議会への参画 ・教師のニーズ把握 ・生徒・保護者のニーズ把握		・教師の兼職兼業の希望の把握	・利用ルールに基づく学校施設の開放	・活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有 ・地域クラブ活動について周知

学校部活動の地域連携・地域移行に関する制度の運用

※『『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』の策定及び学校部活動の地域連携・地域移行に関する関連制度の運用について(通知)(令和4年12月27日付 スポーツ庁次長等)において、以下の内容を通知。

1．教師の兼職兼業について

これまで、教師等の兼職兼業の取扱いについて、『『学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について』を受けた公立学校の教師等の兼職兼業の取扱い等について(令和３年２月17日付 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長通知)』を周知。
今後、各地方公共団体における**兼職兼業の許可の円滑な手続きに資するため、分かりやすい手引きをなるべく速やかに示す予定**。

※「公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について」を令和５年１月30日に公表済
https://www.mext.go.jp/content/20230130-mxt-syotoku01-000025388_5.pdf

2．学習指導要領解説の見直し等について

今後、国が行う実証事業等の状況も踏まえ、**学習指導要領解説における関連の記載の見直し**を行う予定。
教育課程外の活動である部活動については、現在、**学習指導要領の総則**に関連の記載が盛り込まれているところ、今後の部活動の地域連携や地域クラブ活動への**移行の進捗状況の検証等を踏まえ、次期改訂時に合わせて、その見直しを検討する予定**。

【都道府県教育委員会等において、適切に対応・検討いただきたい事項】

3．教師の人事における部活動の指導力の評価等について

教師の採用において、面接や志願書類などについて、教師が部活動の指導をすることを前提として部活動指導に係る意欲や能力等を評価している場合について、学校部活動の状況や地域におけるスポーツ・文化芸術環境の整備状況等も勘案して、**必要な見直しを行うこと**(教師の人事配置においても、部活動指導に係る能力等を過度に評価している場合は、適切に見直すこと)。
初任者研修等に十分な時間を確保することが求められる新規採用の教師や、育児や介護等の事情を抱える教師に配慮する観点から、部活動指導に関する取扱いを明確化すること。

4．高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱いについて

高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱いについては、これまでと同様、各高等学校及びその設置者において判断すべきものであるが、**今後の選抜の在り方について検討する際**は、①学校部活動・地域クラブ活動の**評価方法の明確化**、②調査書への記載に当たっては、単に大会成績等のみを記述するだけではなく、**活動からうかがうことのできる生徒の長所、個性や意欲等に言及するなど、記載を工夫するとともに**、調査書に限らず、生徒による自己評価資料等の方法を用い、多面的に評価していくことも考えられること、③**中学校の教師の負担軽減**に留意すること。

教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業（まとめ）

○　地方公務員である公立学校の教師等（常勤・非常勤を問わず、事務職員等を含む。以下同じ。）は、
①当該教師等が**希望する場合**であって、
②地方公務員法第38条や教育公務員特例法第17条等の規定に基づき、
③服務を監督する教育委員会（以下「服務監督教育委員会」という。）の許可を得た場合には、
兼職兼業を行うことが可能です。※パートタイム会計年度任用職員は兼職兼業の許可は不要。

○　地域クラブ活動に従事することを希望する教師等については、学校以外の主体である地域団体の業務に報酬を受けて従事することとなるため、一般的な手続きとして、兼職兼業希望先からの依頼状を基に上司である校長等へ相談・了承の上、**服務監督教育委員会の兼職兼業の許可を得て**、地域団体の業務に従事することとなります。

○　地域クラブ活動への従事を希望する教師等の兼職兼業の手続きが円滑に行われるよう、服務監督教育委員会内の**教職員の服務を監督する部署は**、必要な**関係規程※・運用の見直し**を行うことはもとより、兼職兼業制度や手続き等の理解増進に向け、部活動を担当する部署等の関係部署や首長部局、地域クラブ活動の実施主体、兼職兼業を希望する教師等や当該教師等の所属する学校等への**関係法令や手続きの周知をはじめ、当該部署等と連携して対応することが重要**です。
※都道府県の定める条例等で規定されている場合は、当該都道府県において当該規程について見直すことも考えられます。

また、**服務監督教育委員会は**、保護者や地域住民の理解と協力を得られるよう、**部活動の地域移行の趣旨・目的や子供達の活動機会の確保や持続可能な活動環境の整備に向けた指導者確保のための教師等の兼職兼業の必要性等について説明をする必要**があります。

○　「公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について（手引き）」において、兼職兼業に係る詳細な内容や事例、指揮命令権や労働時間等の兼職兼業を行う上でのポイントや留意事項をまとめていますので、服務監督教育委員会や校長だけでなく、兼職兼業を希望する教師等においても、ご活用ください。

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和4年度第2次補正予算額19億円

方向性・目指す姿

○令和５年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化環境の一体的な整備に向け、**地方公共団体が行う地域スポーツ・文化クラブ活動への移行体制の構築に必要な経費を支援。**
○地域の実情に応じスポーツ・文化活動の**最適化**を図り、**体験格差を解消。**

❯

○　**少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。**学校の**働き方改革**を推進し、**学校教育の質も向上。**
○　**自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。**部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
○　**地域の持続可能で多様なスポーツ・文化環境を一体的に整備し、多様な体験機会を確保。**

事業内容

休日の部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化環境の一体的な整備に向け、令和５年度当初からの円滑な実施を図るため、地方公共団体が行う移行体制の構築に必要な経費に対して、早期に支援を行う。

地域移行体制の構築に対する支援
（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）※1

・都道府県・市区町村において、関係者との連絡調整・指導助言等を行う総括コーディネーターの研修会開催等に係る経費
・地域スポーツクラブ活動／文化クラブ活動の運営団体・実施主体と中学校の連絡調整・安全管理、指導者の派遣管理等を行うコーディネーターの研修会開催に係る経費
・都道府県・市区町村の方針策定・体制構築等に係る協議会開催等に係る経費
・部活動の地域移行に係る説明会開催に係る経費
・実技指導等を行う指導者研修会開催に係る経費
・広域的な人材バンクの設置に係る経費 ※2
・経済的に困窮する世帯の参加費用負担の支援に係るシステム設置・改修等の体制構築に係る経費

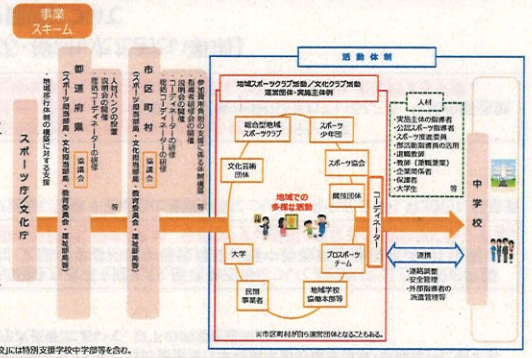

※1　補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3
※2　都道府県のみ対象（補助割合：国1/3、都道府県2/3）
注：本資料におけるはスポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。

インパクト（国民・社会への影響）

休日の部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化環境の一体的な整備に向けた取り組みを行うことで、子供たちのスポーツ・文化活動の最適化による体験格差の解消に寄与する。

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和5年度予算額（案）　28億円
（前年度予算額　18億円）
令和4年度第2次補正予算額　19億円

方向性・目指す姿

○　**少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。**学校の**働き方改革**を推進し、**学校教育の質も向上。**
○　**自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。**部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
○　**地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。**

❯

「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

Ⅰ.部活動の地域移行等に向けた実証事業　11億円

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

（1）部活動の地域移行に向けた実証事業（取組例）

- 体制整備
  - ○関係団体・市区町村等との連絡調整
  - ○コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
  - ○運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
- 指導者の質の保障・量の確保
  - ○人材の発掘・マッチング・配置
  - ○研修、資格取得促進
  - ○平日・休日の一貫指導
- 関係団体・分野との連携強化
  - ○スポーツ・文化芸術団体、大学、企業等
  - ○スポーツ推進委員
  - ○まちづくり・地域公共交通
- 面的・広域的な取組
  - ○多くの部活動の移行
  - ○市区町村等を超えた取組
- 内容の充実
  - ○複数種目、シーズン制
  - ○体験型キャンプ
  - ○レクリエーション的活動
- 参加費用負担支援等
  - ○国制世帯の支援
  - ○費用負担の在り方
- 学校施設の活用等
  - ○効果的な活用や管理方法

等

（2）学校の合同部活動・ICT活用や吹奏楽部等の取組に関する実証事業

Ⅱ.中学校における部活動指導員の配置支援　14億円

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）※1

➡ **部活動指導員の配置を充実**【12,552人（運動部：10,500人、文化部：2,052人）】

Ⅲ.地域における新たなスポーツ環境の構築等　3億円

上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築のため、以下の取組を実施。
・公立中学校の施設の整備・改修を支援（用具の保管のための倉庫の設置、スマートロッカの設置に伴う扉の改修等）。【新規】
・指導者養成のための講習会等の開催や資格制度の改革等。
・多様なニーズに対応した中学生年代の都道府県大会等の創設・開催を支援。

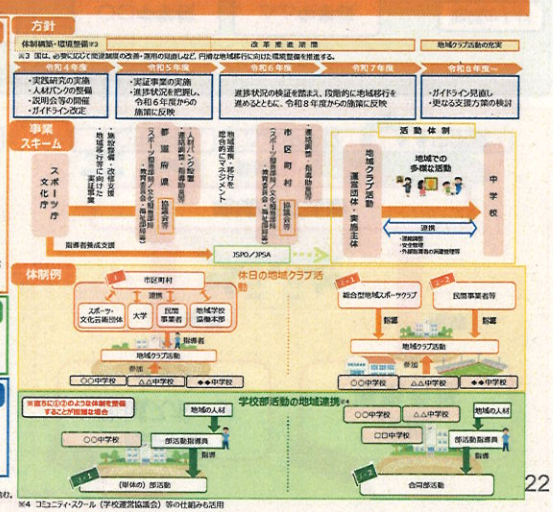

※1　補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。
※2　本資料におけるはスポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。体制例は、あくまでも一例である。
※4　コミュニティ・スクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用

参考資料

各市における部活動の地域移行の取組事例（運動部活動）

（出典）令和３年度地域運動部活動委託事業における成果報告書等

大分県大分市

＊H16 に設立された総合型地域スポーツクラブが受け皿となり、種目によって段階的に地域移行を実施。

運営団体
NPO法人七つの里Nクラブ（総合型地域スポーツクラブ）

活動内容
＊対象種目：テニス、バレーボール、バスケットボール
＊活動日　：平日（週一回）、休日（週一回）程度　※種目により異なる
＊指導者　：総合型クラブの指導者

取組内容
＊テニスは完全に移行、バレーボール・バスケについては総合型クラブから部活動に指導者を派遣する形で実施。
＊当初から¥3000/月（テニス）を徴収する受益者負担でのクラブ運営。
＊総合型クラブにおいて、スポーツ振興くじによる助成等の財源により、自前のグラウンド等の設備を整備・所有。

静岡県掛川市

＊HPやSNS、メール配信システム等での情報発信により、市民総ぐるみのスポーツ活動を強力に推進。

運営団体
NPO法人掛川市スポーツ協会（掛川市教育委員会と連携）

活動内容
＊対象種目：水泳
＊活動日　：平日（火曜日）、休日（日曜日）
＊指導者　：掛川市水泳協会会長、地域の水泳指導経験者

取組内容
＊指導者確保については、掛川市教育委員会と連携し、各種目の競技団体に協力依頼を行ったり、市独自の人材バンクを設立し、HPやSNS、メール配信システム等で人材募集。
＊令和３年度においては、大学助教授や理学療法士から指導者育成研修会を２回開催。

山口県防府市

＊指導者バンクを活用し、地域指導者の確保・育成に尽力するとともに指導者の質の向上のための研修も実施。

運営団体
防府市教育委員会（部活動改革推進協議会と連携・協働）

活動内容
＊対象種目：バレーボール、軟式野球、サッカー、ソフトテニス、剣道等
＊活動日　：休日
＊指導者　：（有資格者含む）地域の指導者、兼職兼業教師

取組内容
＊「地域部活動実施要項」を制定し、地域部活動指導員を登録制に。
＊地域部活動指導員に対しては、年間２回の研修の受講を義務付け、令和３年度は4月・8月の二回実施。8月の研修では、（一社）アンガーマネジメント協会からファシリテーターを招き、指導の質の向上にも寄与する研修を実施。

茨城県つくば市

＊地域クラブが、地域の大学など多様な組織と連携し、専門知識を有する指導者を幅広く派遣。

運営団体
NPO法人つくばフットボールクラブ
（各地域において設立・運営されている市民団体と連携）

活動内容
＊対象種目：バスケットボール、陸上競技、野球、バレーボール等
＊活動日　：週１日程度（部活動の無い日に実施）
＊指導者　：既存の地域スポーツ団体の指導者、大学生等

取組内容
＊会費は、各中学校において様々だが、¥1,250~1,500/月。
＊指導者派遣については、つくばFCが各種競技の地域クラブへ依頼。
＊部活動指導者への謝金については、運営団体であるつくばFCにおいて、¥6,600/回を支払い。

各市における部活動の地域移行の取組事例（文化部活動）

（出典）令和３年度地域部活動推進事業における成果報告書等

新潟県胎内市

＊外部指導者やICTを活用した合同部活動の実施

運営団体　：胎内市教育委員会
胎内市立中条中学校、胎内市立黒川中学校

活動内容
＊対象部活動：吹奏楽部
＊指　導　者：地域の外部指導者、県外の指導者２名、顧問
＊場　　所：中条中学校及び黒川中学校　音楽室
＊保険加入等：日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度適用

取組内容
＊地域の外部指導者を中心として県外の指導者と連携。
＊ICTとインターネットを活用した遠隔地の優れた指導者による指導。
＊学校、保護者、地域等の関係者による地域移行の検討会議の実施。

静岡県掛川市

＊特定非営利法人を活動主体とした新たな音楽活動の場の提供と、地域の楽団から質の高い指導を受けることのできる環境づくり

運営団体　：掛川市教育委員会

活動内容
＊対象部活動：吹奏楽部
＊指　導　者：特定非営利法人理事６人、地域の市民楽団員７人
＊活　動　日：水曜日、土曜日
＊場　　所：掛川市立城東中学校、市民公民館、生涯学習センター
＊保険加入等：スポーツ安全保険へ加入

取組内容
＊特定非営利法人掛川文化クラブを活動主体とし、平日は部活動指導員として指導に関わることで休日の掛川文化クラブでの活動と関連づけ。
＊市民楽団の楽団員による各パートのきめ細かな指導。

兵庫県淡路市

＊地域の人材バンクの活用や吹奏楽連盟との連携により指導者を確保し、指導者向けの研修用動画を作成

運営団体　：兵庫県教育委員会、淡路市教育委員会

活動内容
＊対象部活動：吹奏楽部
＊指　導　者：教員OB、地域在住のプロの演奏家
＊活　動　日：平日、休日
＊場　　所：淡路市立北淡中学校

取組内容
＊地域人材バンクや吹奏楽連盟との連携による人材の確保。
＊連絡シートやICTを活用した地域指導者と顧問のスムーズな連携。
＊指導計画、練習計画の作成等の一部を地域指導者に任せ、パート指導を地域指導者に依頼するなど可能な部分から取組を実施。

徳島県徳島市

＊市内で活動するアマチュア文化団体との連携による技術向上

運営団体　：徳島交響楽団ジュニアオーケストラ

活動内容
＊対象部活動：オーケストラ部
＊指　導　者：徳島交響楽団所属のアマチュア奏者
＊活 動 頻 度：月２回程度
＊場　　所：徳島中学校
＊保険加入等：スポーツ安全保険へ加入

取組内容
＊楽器演奏経験の豊富な指導者の指導により、生徒の技術力の向上と専門外の顧問の精神的負担の大きな軽減。
＊外部講師によるパート練習や合奏指導、他校との合同練習への引率。

各町村における部活動の地域移行の取組事例（運動部活動）

（出典）令和３年度地域運動部活動委託事業における成果報告書等

長崎県長与町

＊総合型地域スポーツクラブが指導者確保や会場確保、会費徴収など事務局運営を担う。

運営団体
NPO法人総合型SC長与スポーツクラブ

活動内容
＊対象部活動：令和５年度から、町立3つの中学校の運動部活動すべて
＊活　動　日：休日
＊種　　目：卓球、サッカー、軟式野球、陸上競技、バドミントン、バレーボール、バスケットボール、硬式テニス、ソフトテニス、剣道、柔道、弓道の他、エンジョイスポーツや海洋スポーツ、ユニバーサルスポーツ等のスポーツイベント

取組内容
＊運動部活動地域移行推進計画を昨年12月に策定・公表。
＊指導者確保においては、部活動の外部指導者を地域クラブの指導者として契約、その指導者が指導者数人を仲間に引き入れる形で行っている。

熊本県南関町

＊指導者に対する研修会（年2回）を開催することで、指導者の質向上を目指す。

運営団体
南関町教育委員会
（指導者の派遣等はNPO法人A-lifeなんかんと連携）

活動内容
＊対象部活動：陸上競技部、バレーボール部
＊活　動　日：休日
＊研修会内容：①「学校管理化から社会体育移行した場合の留意点」
②「南関中学校における部活動の地域移行推進について」

取組内容
＊指導者確保に向けて人材バンクを設置し、指導者の研修会受講を要件に指導者認定を行ってきた。
＊地元企業の方が、仕事終わりや仕事中において指導することが可能な仕組みについて、部活動検討委員会で議論予定。

秋田県羽後町

＊地域指導者は、町体育協会スポーツマスター資格認定・登録制度に登録、各競技団体からの推薦という形で派遣。

運営団体
羽後町スポーツクラブ

活動内容
＊対象部活動：陸上部、ハンドボール部、柔道部
＊活　動　日：休日
＊指導者属性：日本スポーツ協会公認コーチ、日本ハンドボール協会公認指導員、全日本柔道連盟公認指導者　など

取組内容
＊指導者確保においては、羽後町体育協会のスポーツマスター資格認定・登録制度を活用し、人材プールの整備に取り組んでいる。
＊スポーツマスター制度に登録しており、競技経験はあるが、指導経験はない人材に対し、指導技術向上のための研修を実施。

山形県鮭川村

＊学校から保護者への説明等については、関係者で運営委員会を開催することで丁寧に対応

運営団体
NPO法人さけがわ友遊クラブ

活動内容
＊対象部活動：野球部、バドミントン部、バレーボール部
＊活　動　日：休日
＊検 討 体 制：関係者による運営委員会を設置。

取組内容
＊学校が委嘱する外部指導者を、クラブの指導者として委嘱。
＊教員が兼職兼業届を出してクラブの指導者として登録。
＊大会前には、同クラブにてコンディショニング指導を行い生徒の体のケアも併せて開催。

各町村における部活動の地域移行の取組事例（文化部活動）

（出典）令和３年度地域部活動推進事業における成果報告書等

千葉県夷隅郡大多喜町

＊外部指導員（退職教員）、兼職兼業教員による指導の実施

運営団体　：大多喜中学校後援会

活動内容
＊対象部活動：吹奏楽部
＊指　導　者：元県立高校吹奏楽顧問、兼業教員（学校の開錠・施錠）
＊活　動　日：休日
＊場　　所：大多喜中学校、大多喜高等学校、大多喜町公民館
＊保険加入等：スポーツ安全保険へ加入

取組内容
＊外部講師による専門性の高い指導。
＊高等学校を活動場所とした場合、大きな打楽器等の移動負担が解消。

富山県朝日町

＊体育協会が統括するコミュニティクラブと連携・協力した運営団体による活動

運営団体　：朝日町型部活動コミュニティクラブ

活動内容
＊対象部活動：吹奏楽部
＊指　導　者：外部指導者（打楽器、管楽器）、兼業教員（施設管理）
＊活　動　日：平日１～２日、休日
＊場　　所：朝日中学校
＊保険加入等：スポーツ安全保険へ加入

取組内容
＊施設利用の管理を情報共有ソフト（Teams）により学校、教育委員会、体育施設管理者で共有。
＊活動日誌による指導状況等、地域クラブ指導者と学校顧問の情報共有。

山梨県西八代郡市川三郷町

＊文化芸術団体（吹奏楽団）による運営の実施
吹奏楽団の後進育成を見据えた活動

運営団体　：市川三郷吹奏楽団

活動内容
＊対象部活動：吹奏楽部
＊指　導　者：市川三郷吹奏楽団員、楽団音楽監督、顧問
＊活　動　日：休日
＊場　　所：市川中学校

取組内容
＊楽団員による担当楽器毎の指導。
＊楽団の練習を見学することによる生徒のモチベーションアップ。
＊パート毎に練習内容や課題等をまとめ、生徒や次回の指導者が前回の指導内容を見返すノートの活用。

鹿児島県大島郡与論町

＊地域部活動推進協議会による関係部署との緊密な連携による実施
部活動指導員を活用した休日指導

運営団体　：与論町地域部活動推進協議会（年間5回開催。進捗や課題についての情報共有、解決策の協議）

活動内容
＊対象部活動：吹奏楽部
＊指　導　者：地域の演奏家（部活動指導員）、顧問
＊活　動　日：休日
＊保険加入等：スポーツ安全保険へ加入

取組内容
＊協議会において「指導技術があることのほか、顧問の指導方針を大切にできる人材であること」を地域指導者の選定条件とした。
＊令和４年11月に人材バンクを設置し、地域指導者を拡充することとし、SNS等を活用して指導者を募集。（新たに５人の協力申し出があった。）

各市町村における部活動の地域移行の取組事例（運動部活動）

事例1

実施地域

実施内容

実施体制

実施状況

実施内容

実施体制

実施状況

事例2

実施地域

実施内容

実施体制

実施状況

実施内容

実施体制

実施状況

各市町村における部活動の地域移行の取組事例（文化部活動）

事例1

実施地域

実施内容

実施体制

実施状況

実施内容

実施体制

実施状況

事例2

実施地域

実施内容

実施体制

実施状況

実施内容

実施体制

実施状況

各町村における部活動の地域移行の取組事例（運動部活動）

事例1

実施地域

実施内容

実施体制

実施状況

実施内容

実施体制

実施状況

事例2

実施地域

実施内容

実施体制

実施状況

実施内容

実施体制

実施状況

各町村における部活動の地域移行の取組事例（文化部活動）

事例1

実施地域

実施内容

実施体制

実施状況

実施内容

実施体制

実施状況

事例2

実施地域

実施内容

実施体制

実施状況

実施内容

実施体制

実施状況

令和４年度 岩手県中学生スポーツ・文化活動セミナー

「地域部活動推進実践研究事業における大船渡市スポーツ協会の実践について」

一般財団法人大船渡市スポーツ協会
事務局長　白　﨑　陽　彦

大船渡市の概要

▶人　口：33,540人（男：16,063人・女：17,477人）
（令和4年12月末日現在）

▶世帯数：14,765世帯

▶観　光：三陸復興国立公園（碁石海岸）
五葉山県立自然公園

▶当市出身・ゆかりのあるスポーツ選手

- 今野　安子（卓球 / 世界卓球選手権・全日本卓球選手権大会優勝）
- 佐々木七恵（陸上競技 / ロサンゼルスオリンピック女子マラソン日本代表）
- 栗生澤淳一（バレーボール / バルセロナオリンピック男子バレーボール日本代表）
- 今野　　章（サッカー / ジュビロ磐田・川崎フロンターレ）
- 小笠原満男（サッカー / 鹿島アントラーズ / W杯日韓大会・ドイツ大会日本代表）
- 志田　宗大（野球 / ヤクルトスワローズ）
- 佐々木朗希（野球 / 千葉ロッテマリーンズ / 2023WBC日本代表）

大船渡市スポーツ協会について（概要）

▶名称
一般財団法人 大船渡市スポーツ協会

▶あゆみ
- 昭和27年8月16日　大船渡市体育協会設立
- 平成18年4月1日　大船渡市より指定管理受託
- 平成26年6月2日　一般財団法人移行
- 令和4年8月16日　創立70周年・スポーツ協会へ名称変更

▶目的
大船渡市民の体育、スポーツ・レクリエーションの振興及び文化教養の向上を図り、市民の心身と健康で明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的

▶事業内容
1．スポーツの普及啓発及び競技力向上に関する事業
2．生涯スポーツの振興に関する事業
3．勤労者の知識及び技能の習得に関する事業
4．施設の管理運営に関する事業
5．その他この法人の目的を達するために必要な事業

▶指定管理施設等
- 市内スポーツ施設（12施設 / 市民体育館、市営球場、市民テニスコート、B&G海洋センター等）
- 市内勤労者福祉施設（2施設 / 働く婦人の家、シーパル大船渡）
- 市立学校体育施設貸出事業（15校 / 市内小・中学校の体育館及びグラウンド）

▶加盟競技協会：26団体（R4年）

No.	協会名	No.	協会名
1	野球協会	14	バドミントン協会
2	柔道協会	15	ヨット協会
3	弓道協会	16	ﾗｸﾞﾋﾞｰ・ﾌｯﾄﾎﾞｰﾙ協会
4	剣道	17	ソフトボール協会
5	ソフトテニス協会	18	空手道協会
6	バレーボール協会	19	テニス協会
7	陸上競技協会	20	ゲートボール協会
8	卓球協会	21	ボウリング協会
9	水泳協会	22	歩こう会
10	スキー協会	23	ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ・ｺﾞﾙﾌ協会
11	ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ協会	24	ゴルフ協会
12	早起き野球会	25	クレー射撃協会
13	サッカー協会	26	スポーツ少年団本部

▶スポーツ少年団：45団体（R4年）

No.	種目	小学生	中学生	小～中
1	野球	9	3	
2	野球（硬式）		1	
3	柔道			1
4	剣道			2
5	ソフトテニス	2	4	
6	バレーボール	3	3	
7	卓球	1		1
8	スキー			1
9	バスケットボール	3	2	
10	サッカー	2	2	
11	バドミントン			1
12	空手道			3
13	テニス			1

大船渡市における地域部活動実践研究について

▶経緯・経過

- **R3.11月**
  - 地域部活動推進実践研究事業について関係者打ち合わせ【県・市・市スポ協】
- **R4.3月**
  - 令和3年度大船渡市立中学校部活動の在り方に関する検討委員会開催【市】
  - 地域部活動推進実践研究事業申請・企画提案書提出【市スポ協⇒県⇒国】
- **R4.5月**
  - 令和4年度第1回大船渡市立中学校部活動の在り方に関する検討委員会開催【市】
  - 岩手県と大船渡市スポーツ協会実践研究事業の業務委託契約を締結
  - 地域部活動推進実践研究事業のモデル地域として大船渡市が決定【実践開始7月～／地域団体は市スポ協】
- **R4.6月**
  - 地域指導者向けの第1回目の研修会を開催【県・市スポ協】
- **R4.7月**
  - 5部活動（陸上・剣道・卓球・柔道・バドミントン）が実践研究開始
  - 第1回岩手県地域運動部活動検討・運営会議【県】
- **R4.10月**
  - 地域指導者向けの第2回目の研修会を開催【県】
- **R4.11月**
  - 令和4年度第2回大船渡市立中学校部活動の在り方に関する検討委員会開催【市】
  - 第2回岩手県地域運動部活動検討・運営会議【県】
- **R4.12月**
  - 該当部活動所属生徒・保護者向けアンケート実施・集計【県・市スポ協】
- **R5.1月**
  - 5部活動（陸上・剣道・卓球・柔道・バドミントン）が実践研究終了
- **R5.2月**
  - 第3回岩手県地域運動部活動検討・運営会議【県】

▶運営団体

運営主体：一般財団法人大船渡市スポーツ協会

▶実施体制（イメージ図）

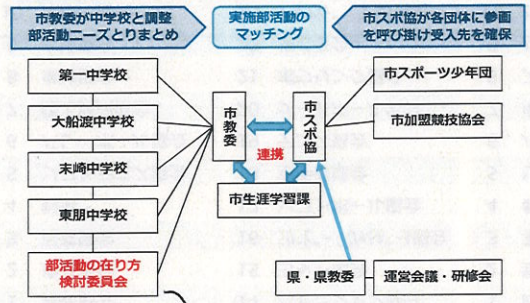

団体名	関わり方・役割
岩手県 教委・文化スポーツ部	事業実施主体 （会議等主催、人材確保に関する仕組みの構築業務等）
大船渡市スポーツ協会	地域部活動の運営主体 （R4年度実践研究運営主体）
市協働まちづくり部 生涯学習課	大船渡市スポーツ協会 との連携等
市教育委員会学校 学校教育課	大船渡市スポーツ協会 との連携等
市内各中学校	大船渡市スポーツ協会 との連携等

▶実践期間

令和４年７月～令和５年１月末までの土・日

校長先生で構成

▶主な実践研究に係る業務・研究内容

❶ 地域団体が担う業務の整理	・実践校との連絡調整 ・実践部活動の選定及び連絡調整 ・地域指導者の選定及び委嘱 ・地域指導者と連絡調整及び謝金の支払方法 ・活動場所の確保 ・平日の部活動と休日の部活動の指導に関する調整 ・参加生徒及び地域指導者の傷害保険加入 ・活動計画及び報告書の作成関係
❷ 運営経費等の把握	・活動に要する経費 ・参加費 ・学校管理下における部活動に係る経費の状況
❸ その他	・生徒の移動手段

▶取り組み内容

・「部活動の在り方に関する検討委員会」にて、現状と課題、今後の方針について確認

・対象部活動５部活の選定（卓球部・バドミント部・柔道部 ・剣道部・特設陸上部）

・地域指導者10名（各部２名）の選任、委嘱

・学校、対象部活動保護者会、対象部活動に関係する各加盟競技協会、各スポーツ少年団、地域指導者向けに事業説明会の実施

・参加生徒、地域指導者のスポーツ安全保険加入（加入団体は大船渡市スポーツ協会）

◆対象部活動への依頼

・毎月の活動計画書の提出（活動場所、内容の確認） ⇒ 活動場所の確保

・活動報告書の提出 ⇒ 報告に基づき各地域指導者へ謝金・交通費の支払い

・参加生徒及び保護者を対象としたアンケート調査を実施

大船渡市内中学校部活動の現状と課題

生徒の減少により

▶部活動数が学校規模に比例し、学校間の差が生じている
▶学校毎に加入できる部活動が異なっている
▶部員数が少なく、活動に支障がある学校がある

部活動加入が任意になったことにより

▶部活動を行う生徒が減少し、部員の確保が難しくなる
▶部活動以外の場でスポーツ・文化活動を行う生徒が増加する

生徒が望む部活動ができなくなる

休日の部活動の地域移行にあたっては
全ての生徒が、持続してスポーツ活動や文化活動に親しむことのできる機会の確保に留意しながら進める必要がある。

大船渡市内中学校部活動の状況

【大船渡市立第一中学校】 ※令和2年4月に日頃市中学校・越喜来中学校・吉浜中学校が統合

▶小学校区：6校（盛小学校・猪川小学校・立根小学校・日頃市小学校・越喜来小学校・吉浜小学校）
▶スクールバス：有
▶生徒数：403名（1年：138名，2年：139名，3年：126名）
▶部活動内訳（R4年）

No.	部活名	1年生 男	1年生 女	2年生 男	2年生 女	3年生 男	3年生 女	計 男	計 女
1	野球部	13	0	9	1	9	1	31	2
2	サッカー部	2	0	3	0	12	0	17	0
3	バスケットボール部（男・女）	4	3	13	6	7	13	24	22
4	卓球部（男・女）	11	7	7	5	1	4	19	16
5	バレーボール部（男・女）	1	11	5	6	4	1	10	18
6	ソフトテニス部（男・女）	6	5	8	13	9	2	23	20
7	柔道部	4	1	4	2	3	0	11	3
8	吹奏楽部	1	13	0	14	0	9	1	36
9	パソコン部	7	4	6	4	9	6	22	14
10	美術部	4	16	3	20	2	13	9	49
11	剣道部（特設）	1	2	1	0	2	3	4	5
12	水泳部（特設）	2	0	3	0	1	0	6	0

【大船渡市立大船渡中学校】

▶小学校区：2校（大船渡小学校・大船渡北小学校）
▶スクールバス：無
▶生徒数：135名（1年：43名，2年：34名，3年：58名）
▶部活動内訳（R4年）

No.	部活名	1年生 男	1年生 女	2年生 男	2年生 女	3年生 男	3年生 女	計 男	計 女
1	野球部	0	0	2	0	3	0	5	0
2	バスケットボール部（男・女）	5	2	0	4	5	3	10	9
3	卓球部（男・女）	3	0	3	5	0	2	6	7
4	バレーボール部（女）	0	0	0	2	0	6	0	8
5	ソフトテニス部（男・女）	3	9	10	0	13	9	26	18
6	柔道部	0	1	1	0	1	1	2	2
7	吹奏楽部	1	4	0	6	0	9	1	19
8	総合文化部	2	6	0	0	0	4	2	10

【大船渡市立末崎中学校】

▶小学校区：1校（末崎小学校）
▶スクールバス：無
▶生徒数：70名（1年：25名，2年：22名，3年：23名）
▶部活動内訳（R4年）

No.	部活名	1年生 男	1年生 女	2年生 男	2年生 女	3年生 男	3年生 女	計 男	計 女
1	野球部	3	0	3	0	5	0	11	0
2	バスケットボール部（男・女）	3	6	7	2	1	3	11	11
3	卓球部（男・女）	0	3	3	4	3	2	6	9
4	ソフトテニス部（女）	0	7	0	3	0	4	0	14
5	剣道部	0	0	0	0	1	0	1	0
6	総合文化部	0	2	0	0	0	1	0	3

【大船渡市立東朋中学校】 ※令和3年4月に赤崎中学校・綾里中学校が統合

▶小学校区：2校（赤崎小学校・綾里小学校）
▶スクールバス：有
▶生徒数：110名（1年：34名，2年：43名，3年：33名）
▶部活動内訳（R4年）

No.	部活名	1年生 男	1年生 女	2年生 男	2年生 女	3年生 男	3年生 女	計 男	計 女
1	野球部	5	0	9	0	10	0	24	0
2	卓球部（男・女）	1	0	0	6	0	1	1	7
3	バレーボール（女）	0	9	0	0	0	3	0	12
4	ソフトテニス部（男・女）	4	4	6	5	7	5	17	14
5	バドミントン部	1	3	0	6	2	2	3	11
6	総合文化部	1	3	3	4	0	2	4	9

対象部活動

No.	競技名	中学校名	地域指導者	主な活動場所	備考
1	卓球	第一	外部指導者	第一中学校体育館 大船渡市民体育館	保護者会と連携
2	バドミントン	東朋	外部指導者 スポ少	東朋中学校体育館	保護者会 スポ少と連携
3	柔道	第一・大船渡	外部指導者 スポ少・市柔道協会	時習館（市柔道場） 大船渡高校道場	スポ少と連携 （市内2校合同）
4	剣道	第一・末崎	外部指導者 スポ少	地区公民館体育館 市内小学校体育館	スポ少2団体と連携 （市内2校合同）
5	陸上部（特設）	市内４校 第一中学校 大船渡中学校 末崎中学校 東朋中学校	市陸上競技協会	大船渡高校グラウンド 盛川河川敷公園	既存の部活動には無い特設の陸上部

対象部活動の選択パターン

パターンA（卓球部・バドミントン部）	**既存の部活動** 指導者　：部活動外部指導者（既存の指導者） 活動場所：各中学校体育館 活動主体：部活動保護者会・育成会
パターンB（柔道部・剣道部）	**２校合同の部活動** 指導者　：加盟競技協会・スポーツ少年団指導者 活動場所：市スポーツ施設・公民館施設 活動主体：部活動保護者会・スポーツ少年団（育成会）
パターンC（特設陸上部）	**４校合同の部活動（新規部活動）** 指導者　：加盟競技協会指導者 活動場所：市スポーツ施設・高校グラウンド 活動主体：大船渡市陸上競技協会

成果・課題

地域指導者

［成果］▶既存の部活動外部指導者、加盟競技協会やスポーツ少年団指導者と連携を図り活動できた
▶専門的な知識を有する指導者による活動の充実が図れた

［課題］▶今後も関係団体と連携強化し、持続的に指導者の確保が必要
▶多様なニーズへの対応や指導者の質の向上のため、定期的な指導者講習会等開催や参加が必要（アンガーマネジメント・パワハラ等）

活動場所の確保

［成果］▶現状の活動場所を利用しつつ、市スポーツ施設や高校・公民館等を活用するなど幅広く活動することができた

［課題］▶活動時間等の変更の場合、一般のスポーツ団体との調整が必要
▶学校施設を利用する場合は、学校や既存の部活動との調整が必要

活動場所までの移動手段

［成果］▶現状の運行時間内でのスクールバスの活用
▶保護者等の協力による送迎

［課題］▶スクールバスの活用
▶送迎に係る保護者の負担が増えると見込まれるため、十分な理解が必要

活動体制・内容

［成果］▶部活動外部指導者の任用で、同様の活動方針での活動
▶保護者会等の協力による活動体制

［課題］▶競技力向上や競技を楽しむ活動など生徒や保護者の意見を確認し、慎重に活動内容を検討
▶活動方針等を地域指導者・顧問・生徒・保護者等で適宜確認が必要
▶不測の事態に備え、非常時連絡体制の作成
▶活動時における出欠連絡方法の調整

運営経費（指導者の謝金等）

［成果］▶国庫委託金より、地域指導者へ謝金・交通費をお支払いできた
▶参加者からの参加料により、消耗品等を購入

［課題］▶今後における地域指導者へ謝金・交通費のお支払いについて今後どのような形になるのか検討していく必要がある

その他

［課題］▶練習試合の調整・大会申込・事務関係等に関する学校(顧問)・地域指導者・保護者との連携及び役割分担
▶地域移行へ向けた生徒・保護者の理解促進・周知徹底
（小学校高学年の保護者を対象とした説明会の開催）
▶クラブ・選抜チームにおける、中体連関係大会への参加

今後の当協会としての役割

❶ 指導者・関係団体の育成

▶指導者の育成
・専門的な知識を有する指導者の確保・派遣
・指導者講習会等を定期的に開催（多様なニーズへの対応、質の向上）

▶地域移行の受け皿となる団体の育成
・加盟競技協会やスポーツ少年団

❷ 関係団体との連携及び調整

▶市部活動の在り方検討委員会と連携
▶教育委員会、学校、地域指導者、保護者等と連携及び調整
▶当協会の加盟競技協会及びスポーツ少年団と連携及び調整

❸ 今後の展開

▶国や県の方針に沿いながらも、関係団体と連携し「大船渡市」に適した体制の構築を目指す

ご清聴ありがとうございました

【お問い合わせ先】
一般財団法人 大船渡市スポーツ協会
〒022-0003 大船渡市盛町字中道下1-1
☎ 0192-27-1001 / http://ofutaikyou.com/

活動内容・予算

【活動】▶幼児の運転免許証の交付による交通安全啓発
▶交通事故の減少に向けた啓発

【活動】▶交通ルールの啓発
▶運転に係る保護者の負担や関係する負担者が多く、十分な検討

【活動】▶組合員の仕事に対する、保険の活用方法での活動
▶保護者会等の場所にて活動説明

【活動】▶時は2つの上で時代を表しつつ活動をしながら子供や保護者の事例紹介講演
・ご講演内容変更例
▶交通ルール啓発・講習・安全・教育普及で実施活動
▶本部の事業に関する、非常時連絡体制の作成
▶定期時における出欠確認方法の調査

運営委員会
（保護者の組合員）

【実績】▶国際活性化センター、東南部保護者へ組合・交通費の支援を支援しました
▶参加者からの参加者にて、実践活動を実施

【実績】▶今年に当たっている国際保護者へ組合・交通費の支援しました
・今年度のあり方（参加にて活動する方の事例）をしっかりと参加する

その他

【実績】▶東部保護者の活動・大会申込・東南部保護に関する子供の保護者
・保護者への実績及び活動計画
▶東部保護者への参加にて活動説明・事業報告・事業報告
（小学校教育者の参加者を参加した大会参加）
▶ブログ・活動ページ・ムーブ活動。市体育保護大会への参加

今後の当協会としての役割

❶ 指導者・関係団体の育成

▶指導者の育成
・専門的な知識を有する指導者の養成・派遣
・指導者協議会等を定期的に開催（各体育ニーズへの対応、関係の向上）
▶地域単位での受け皿となる団体の育成
・加盟団体協会やスポーツ少年団

❷ 関係団体との連携及び調整

▶市町村部の住民方法対象関会と連携
▶教育委員会、学校、学校保護者、保護者等と連携及び調整
▶当協会の加盟団体協会及びスポーツ少年団と連携及び調整

❸ 今後の課題

▶国や県の方針に沿いながら、関係団体と調整し「大船渡市」に通じる方法
・回答

ご清聴ありがとうございました

【お問い合わせ先】

一般財団法人 大船渡市スポーツ協会

〒022-0003 大船渡市盛町字中通 7-1
☎ 0192-27-1001 / http://ofunatosports.com/